



入院の際に必要なもの

①レンタル品について

当院では、衛生・安全・治療環境の維持を目的として、「寝巻・タオル類・日用品・紙おむつ等」は、レンタル方式を導入しております。

内容については、別紙『アメニティセットのご案内』をご参照下さい。

②必要に応じてご用意いただくもの

氏名のご記入をお願いします。

- 電気カミソリ（男性の方は必ずお持ち下さい）
- 入れ歯ケース



入院生活について

①一日のスケジュール

起床	朝食	昼食	夕食	消灯
7時頃	8時頃	12時頃	18時頃	22時頃



③入浴について

- 病状により異なりますので、医師または看護師にご相談下さい。

④床頭台のご利用について

- 床頭台には、液晶テレビ・保冷庫・セーフティBOXが備え付けられています。
（設備はお部屋の種類によって異なります）
- セーフティBOXは鍵付きです。万が一紛失・破損された場合は修理費用をご負担頂きます。
- テレビ・保冷庫を使用する際にはテレビカードが必要です。（1枚¥1,000で600分）
 - ・ 2階・3階に設置された販売機でご購入下さい。
 - ・ 両替機はございませんので。1000円札のご用意下さい。
 - ・ 未使用分の払い戻しは、1階の精算機をご利用下さい。

⑤電話の使用について

- 2人部屋・4人部屋にご入室の方は、2階のラウンジをご利用ください。

⑥-1 入院中の荷物管理について

- 持ち物にお名前をご記入ください。
- 当院は、患者さんが持ち込みされた荷物、補助具、貴重品につきましては、紛失、破損、故障や万が一の盗難が生じた場合等、いかなる場合にも責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- 入院中の荷物管理は、患者さんご自身での管理をお願いしておりますので、ご自身で管理できる範囲での持ち込みを持参いただくようお願いいたします。
荷物管理につきましては、いかなる場合でも病院職員は対応しかねますので、ご了承ください。
- 退院後の忘れ物は電話連絡いたします。退院後1ヶ月経過したものは当院にて処分させていただきます場合もあります。

⑥-2 補助具の取扱と管理について

- 入れ歯、補聴器、メガネ、杖など補助具に関する破損、紛失につきましては、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。

入れ歯
(義歯)に
ついて

- 入院中ご使用される場合には、専用ケースに水を入れ保管をお願いします
- 食事のとき、入れ歯をお膳の上に乗せたり、ティッシュ等に包んだりいたしますと、紛失の原因となりますのでご注意ください
- 患者さんの状態により、しばらく入れ歯を装着されない場合には、ご自宅にお持ち帰り保管をお願いいたします。

補聴器、
メガネに
ついて

- 補聴器やメガネなど補助具の管理は患者さん、もしくはご家族にてお願いいたします。
- 手術や検査で外す場合は、紛失や破損がないよう専用ケースで保管してください。

⑥-3 貴重品と電子機器類の取扱と管理について

- 貴重品や電子機器類に関する、紛失、破損、故障や万が一の盗難が生じた場合でも当院は責任を負いかねますのでご了承ください。

貴重品に
ついて

- 貴重品や多額の現金はお持ちにならないようお願いいたします。
- やむなく貴重品を持ち込む場合は、必ず鍵のかかる貴重品ロッカー（セーフティーボックス）をご利用ください。万が一の盗難防止のため、ご利用の際は、必ず施錠してください。
- 貴重品ロッカーの鍵を紛失された場合、実費5,000円をお支払いいただきますのでご注意ください。
- 現金、貴重品の管理は患者さん、ご家族の方をお願いしています。
少額であっても病院職員が預かりすることはできませんので、ご了承ください。

電子機器類について

- 携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレットなどの電子機器は、患者さんご自身での管理をお願いいたします。
- 病室内での携帯電話、スマートフォンでの通話は禁止しています。電話の使用は指定された場所をお願いします。病室内ではマナーモードに設定し、周囲の環境にご配慮ください。 ※院内で職員が使用しているスマートフォンは、医療機器に影響を与えない微弱な電波を用いた医療用で、安全が確認されています。
- パソコン、タブレットなどを使用する場合には、他の患者さんのご迷惑にならないよう配慮をお願いいたします。特にパソコンを使用する場合はキーボードの音にご注意ください。
- 上記以外の電子機器類の持ち込みはお断りいたします。

⑦-1面会について

感染症対策のため、面会を一部制限させていただいております。

- 面会時間は、14時～16時です。
- 1日1回・15分以内をお願いいたします。
- 面会時間以外の時間帯は、処置及び患者さんの安静時間のため面会をお断りしております。
- 患者さんの安静を守るとともに感染防止の面から、長時間あるいは大勢での面会、15歳以下のお子様連れの面会をご遠慮下さい。
- 治療・衛生上、当院では生花の持ち込みをお断りしております。
- 面会時に医師や看護師からの病状説明は原則ございません。病院から来院を依頼した場合はこの限りではありません。
- 駐車場が混雑している場合は、隔地駐車場をご利用ください。来院の際は、なるべくお車の乗り合わせや公共交通機関のご利用をお願いします。

⑦-2病状説明等の対応時間について

- 昨今、政府の推し進める「働き方改革」の中で医師の長時間労働・過重労働が大きな問題となっております。当院においても、医師の労働環境の改善に努める必要があると考えております。

そこで、当院の医療の質や安全を確保しつつ、医師をはじめとする職員の負担軽減と労働時間の短縮に向けた取り組みの一つとして、緊急でない患者・ご家族の皆様への病状説明などを、原則として平日の診療時間内に行うことといたします。

【説明対応時間帯】 原則：平日 10:00～16:30（祝日・水曜日を除く）

- * 診療上、緊急時等のやむを得ない場合はこの限りではありません。

緊急の検査・手術などで、約束の時間より遅れることや、延期させていただく場合がありますので、ご了承願います。

患者さま、ご家族の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

⑧ご家族の付添について

- 病状により特に付添を希望される方は、看護師を通し医師の許可をお受け下さい。
(個室のみで、ご家族の方に限ります。)

⑨外出・外泊・他院受診について

- 外出・外泊をご希望される場合は、医師の許可と所定の手続きが必要です。
あらかじめ看護師にご相談下さい。無断で外出・外泊された場合は、入院を継続することが難しくなることがあります。
- 入院中に、保険扱いによる他の医療機関受診（お薬の処方も含む）はできません。
ご入院中に持参された薬が切れたり、他院の予約が重なっている場合は、当院医師や看護師にお知らせ下さい。病院に届出をしないで他院を受診された場合には、その医療費は実費になることがありますのでご注意ください。

⑩病室の移動について

- 治療上必要に応じて、病室を移動していただく事があります。予めご了承下さい。
移動時にご家族への連絡はおこないません。
- 病室が移動している事がありますので、ご面会時2階スタッフステーションで、ご確認ください。

⑪退院について

- 医師により治療継続の必要性があると判断されているにもかかわらず、自己都合により退院される場合は、患者及び身元保証人は一身上の都合に関わるすべての責任を負うことを了承し、「自己都合退院誓約書」の誓約をしていただきます。
- 退院又は転院を指示された場合には、速やかに指示に従っていただきます。

⑫禁止事項

次の迷惑行為により診療の「お断り」や「強制退院」して頂く場合があります。

患者さん及び職員の安全を守り、診療を円滑に行うため、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

- ハラスメントや暴力行為（恐れを含む）
- 大声、暴言または脅迫的な言動
- 通常の範囲を超えた要求の繰り返し
- 刃物等危険物の持ち込み
- 医療費の悪質な不払い
- その他医療の提供に支障をきたす行為
- 敷地内での飲酒、喫煙、器物の破損。
- 他の患者さんや、病院職員に対する暴力や暴言、ひわいな言動や行為。
- 許可無く、院内で写真やビデオ撮影、録音等を行うこと。販売や宗教活動、勧誘等の行為。

■ 患者・家族からの要求の内容が妥当性を欠く場合

病院の提供する医療サービスに過誤（ミス）・過失が認められない場合
要求の内容が、病院が提供する医療サービスの内容とは関係がない場合
「要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な言動」

■ 要求内容の妥当性にかかわらず不相当とされる可能性が高いもの

身体的な攻撃（暴行、傷害）
精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
威圧的な言動
土下座の要求
継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
拘束的な行動（不退去、居座り、監禁、長時間の電話や対応）
差別的な言動
性的な言動
職員個人への攻撃、要求
SNS等による誹謗中傷

■ 要求内容の妥当性にかかわらず不相当とされる可能性が高いもの

交通費の請求や診療費の不払い要求
金銭保証の要求
謝罪の要求（土下座を除く）

- ◆ 被害を受ける恐れがある場合や実際に被害にあったと判断した場合は、警察に通報するなどの措置を講じます。
さらに悪質と判断した場合には、弁護士を含む第三者に相談のうえ、厳格に対処します。

当院では、さまざまな危機（防災・防犯）に対応すべく、日々の巡回や検証、訓練に努めております。

万が一、不審な方、不審物などを見かけましたら、速やかに病院職員へお声かけくださいますようお願いいたします。



入院費について

①入院費について

入院費は、医療費と食事にかかる費用の自己負担額、室料、文書料などを、合算した金額になります。

②入院費の計算について

入院費の計算は、健康保険法の定めにより、午前0時を起点として日数計算をしています。
例えば、1泊2日の入院は2日分となります。

③室料と設備について

- 室料差額のかかる病室に入院された方は、医療費と併せて請求させていただきます。
(病状により医師が指示した場合はこの限りではありません)
- 部屋別の室料は下記の表をご確認下さい。なお、料金は入室時間に関わらず、1日(0時～24時)当たりの料金です。

種類	使用料(税込)	設備
特別室(20.12m ²)	66,000円/1日	液晶テレビ・保冷庫・セーフティBOX・応接セット・収納棚・トイレ・シャワー
特別室(15.79m ²)	55,000円/1日	液晶テレビ・保冷庫・セーフティBOX・ソファ・収納棚・トイレ・シャワー
個室(東側)	13,200円/1日	液晶テレビ・保冷庫・セーフティBOX・トイレ・洗面台
個室(西側)	11,000円/1日	液晶テレビ・保冷庫・セーフティBOX・トイレ・洗面台
2人部屋	無料	液晶テレビ・セーフティBOX・共用洗面台
4人部屋	無料	液晶テレビ・セーフティBOX・共用洗面台

④お支払いについて

【入院中のお会計】

- 請求書は、毎月2回発行しております。
1日～15日までのご入院分・・・当月25日
16日～末日までのご入院分・・・翌月10日
- 病室への配付は行っておりません。
一週間以内に、1階「総合窓口」にて受け取りとお支払いをお願いいたします。

【ご退院時のご精算】

- 退院当日に請求書を発行いたします。
- 当日、病室にて看護師より退院のご案内が終わりましたら、1階「総合窓口」にてご精算をお願い致します。
- 急な退院等につきましては、後日の精算をご案内することもあります。
- 退院後に会計が変更となった場合は、追加請求させていただくこともありますのでご了承ください。

⑤お支払いの方法

現金またはクレジットカードがご利用いただけます。

※請求書の郵送や振り込みでのご精算をご希望の場合は、入院担当にご相談ください。

⑥会計受付時間

月・火・木・金・土 9時 ～ 17時まで

※支払い済みの領収書は、所得税の医療控除の申告などに必要ですので、大切に保管をお願い致します。再発行はできかねますのでご了承下さい。



書類・診断書について

書類・診断書をご希望の場合、種類により窓口が異なります。

また、書類の内容によってはお受けできない場合がございますのでご了承下さい。

- 病院所定の診断書・・・勤務先や警察へ提出するもの
2階スタッフステーションの書類担当が対応いたします。
- 提出先所定の書類・診断書・・・役所や生命保険会社など
1階「総合窓口」にお声かけください。担当が伺います。



受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～17:00	○	○	—	○	○	○	—



介護保険制度について

介護を必要とする状態になっても、自立した生活が出来るようにサービスを受けられる制度です。

【対象の方】

- 65歳以上で介護が必要な状態（寝たきりなど）、または日常生活において支援が必要な状態の方
- 40～64歳で特定疾病にあたる病気（脳血管疾患など）の方



入院手続きについて

入院手続きに必要なもの

- マイナ保険証 または 資格確認証 *別に医療証をお持ちの方は併せて提示ください。
- 入院申込書（兼誓約書）
- アメニティセット申込書（申し込みされる方のみ）



お問い合わせ

医療費に関する問い合わせご相談は、1階「総合受付」の入院担当にお声をおかけ下さい。

- 受付窓口・・・ 1階 総合受付
- 受付時間・・・ 毎日9時～17時まで（水・日・祝日も含む）

※労災保険でのご入院の場合は、ご案内が異なりますので、お知らせ下さい。



お電話でのお問い合わせ

電話回線混雑緩和の為、ナビダイヤルを導入しております。
ご協力をお願いいたします。

ナビダイヤル 0570-05-1121

📞 音声ガイダンスにしたがって番号を押して下さい。

- 入院患者さまに関すること ①→②→①
- 入院の会計について ①→②→④
- 書類・診断書について ①→③